

移住・定住・子育て支援

詳しく述べ市ホームページをご覧ください。

持参し、窓口で申請してください。



子どもの医療費助成事業

子育て家庭の経済的負担を少なくするため、子どもの医療費の自己負担分を市内で利用できる『みかさ共通商品券』で助成します。

【対象】市内に住所がある18歳以下の子を扶養している保護者、進学などで市外に住所がある18歳以下の子を扶養している保護者、市内に住所がある保護者

【条件】
・健康保険に加入していること
・保護者や同居している方が、市に納入すべき税や使用料などを滞納していないこと

【助成内容】
・対象費用：保険給付分の医療費（入院・食事代を除く）、通院歯科・薬局分。ただし、他の医療費助成制度が受けられる場合はその制度を優先して差し引く）

【助成方法】内容審査後に申請者に送付する決定通知書と印鑑、本人確認書類を持参し、指定する交付期間内に窓口でお受け取りください。

※申請保護者以外の方が受け取る場合は、その方の本人確認書類と委任状が必要です。

【窓口・問合先】市民生活課保険

【U-I-Jターン新規就業支援制度】
東京圏からのU-I-Jターンにより三笠市に移住して就業され対象要件を満たす方に、移住支援金を交付します。

【対象】直近10年のうち連続して1年以上および通算5年以上東

【申請方法】次の必要書類などを提出する場合

【助成内容】
・対象費用：新築住宅（市民、市外業者）

【申込・問合先】福祉事務所子ども育て支援係 ②3995

【助成内容】
・通学費用助成：実費相当額

【申込・問合先】市営住宅に入居された場合に限る）：実費相当額

【助成内容】
・家賃助成（市営住宅に入居さ

れた場合に限る）：実費相当額

【助成内容】
・新築住宅（市民、市外業者）

【申込・問合先】建設課住宅係 ②3998

【助成内容】
・新築住宅（転入者、市内業者）

【助成内容】
・新築住宅（転入者、市外業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市内業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市外業者）

【助成内容】
・新築住宅（転入者、市外業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市内業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市外業者）

【助成内容】
・新築住宅（転入者、市外業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市内業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市外業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市内業者）

住宅建設等費用一部助成制度

【対象】
・新築住宅は床面積50m²以上であること

・中古住宅は床面積70m²以上であること

・中古住宅は、購入費用が100万円以上、3親等以外の者からの購入であること

・住宅所在地に住所があり、市税などを滞納されていない方（入居者全員）

【助成内容】
・助成金額

【申込・問合先】建設課住宅係 ②3998

住宅のリフォーム費用一部助成制度

【対象】
・住宅をリフォームする工事費の一部を助成します。助成を希望される方は市内施工業者を通じて着工前に申請してください。受け付けは先着順で、予算額に達した時点で終了となります。年度内の限度額とし、過去にリフォーム助成を受けた世帯も利用可能となります。

【助成内容】
・新築住宅（転入者、市外業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市内業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市外業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市内業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市外業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市内業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市外業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市内業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市外業者）

アパートなどの家賃助成制度

【対象】
・若者世帯または単身世帯

【助成内容】
・転入された方で、40歳未満の若者世帯または単身世帯

【助成内容】
・市内にお住まいの方で、婚姻対して、助成を行っています。

【助成内容】
・新婚世帯の新生生活を応援して、新居の住宅賃借費用や引越し費用を助成しています。

【助成内容】
・新築住宅（市民、市外業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市内業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市外業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市内業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市外業者）

【助成内容】
・新築住宅（市民、市内業者）

空き家活用事業

【対象】
・市では、今年度より移住定住促進のため、市内の空き家を借り上げて改修し、転入者

【助成内容】
・市内に空き家を所有する方で、物件を市に貸与していただける方を次とおり募集します。

【助成内容】
・募集対象：市内に空き家を所有し、次の契約条件に了承いただける方

【助成内容】
・契約条件

【助成内容】
・10年間市に無償貸与（10年後にも物件を所有者に返却）

【助成内容】
・固定資産税を市が負担

【助成内容】
・契約後、居住に必要な改修を行う

【助成内容】
・募集期間：4月15日（木）まで

【助成内容】
・問合先：政策推進課定住対策係 ②3182

京都23区内などに在住または通勤・通学していた方で、かつ、三笠市に転入し、5年以上継続して居住する意思のある方のうち

【対象】市内に住所がある18歳以下の子を扶養している保護者、進学などで市外に住所がある18歳以下の子を扶養している保護者、市内に住所がある保護者

【条件】
・健康保険に加入していること

・保護者や同居している方が、市に納入すべき税や使用料などを滞納していないこと

【助成内容】
・対象費用：保険給付分の医療費（入院・食事代を除く）、通院歯科・薬局分。ただし、他の医療費助成制度が受けられる場合はその制度を優先して差し引く）

【助成方法】内容審査後に申請者に送付する決定通知書と印鑑、本人確認書類（個人番号カード、運転免許証など）

【印鑑（同居者の印鑑も必要）】

【助成内容】
・医療費の領収書の原本

【申込・問合先】市営住宅に入居された場合に限る）：実費相当額

【申込・問合先】市営住宅に入居された場合に限る）：実費相当額

【申込・問合先】市営住宅に入居された場合に限る）：実費相当額

【申込・問合先】市営住宅に入居された場合に限る）：実費相当額

【申込・問合先】市営住宅に入居された場合に限る）：実費相当額

【申込・問合先】市営住宅に入居された場合に限る）：実費相当額

遠距離通勤助成制度

【対象】遠距離通勤をされている方を新規就業した場合

【対象】北海道が開設するマッチングサイトに掲載されている求人に事前にお問い合わせください。

【助成方法】内容審査後に申請者が送付する決定通知書と印鑑、本人確認書類を持参し、指定する交付期間内に窓口でお受け取りください。

【助成内容】
・人番号カード、運転免許証など

【印鑑（同居者の印鑑も必要）】

【助成内容】
・医療費の領収書の原本

【申込・問合先】市営住宅に入居された場合に限る）：実費相当額

【助成内容】
・印鑑（同居者の印鑑も必要）

【助成内容】
・医療費の領収書の原本

【助成内容】
・印鑑（同居者の印鑑も必要）

【助成内容】
・医療費の領収書の原本

【助成内容】
・印鑑（同居者の印鑑も必要）

【助成内容】
・印鑑（同居者の印鑑も必要）

【助成内容】
・印鑑（同居者の印鑑も必要）

遠距離通勤助成制度

【対象】遠距離通勤をされている方を新規就業した場合

【対象】北海道が開設するマッチングサイトに掲載されている求人に事前にお問い合わせください。

【助成方法】内容審査後に申請者が送付する決定通知書と印鑑、本人確認書類を持参し、指定する交付期間内に窓口でお受け取りください。

【助成内容】
・人番号カード、運転免許証など

【印鑑（同居者の印鑑も必要）】

【助成内容】
・医療費の領収書の原本

【申込・問合先】市営住宅に入居された場合に限る）：実費相当額

【助成内容】
・印鑑（同居者の印鑑も必要）

【助成内容】
・医療費の領収書の原本

【申込・問合先】市営住宅に入居された場合に限る）：実費相当額

【助成内容】
・印鑑（同居者の印鑑も必要）

【助成内容】
・医療費の領収書の原本

【申込・問合先】市営住宅に入居された場合に限る）：実費相当額

【助成内容】
・印鑑（同居者の印鑑も必要）

【助成内容】
・医療費の領収書の原本

【申込・問合先】市営住宅に入居された場合に限る）：実費相当額